

令和4年度第21回庁議提案 審議・**報告**・その他

提出日：令和5年2月7日

担当部・課：産業部観光課〔内線3532〕

| |
|---|
| ① 件名 |
| いしのまきマンガクリエイター支援事業等の実施について |
| ② 施策等を必要とする背景及び目的（理由） |
| <p>【背景】 本市では、「マンガを活かした街づくり」に取り組んでおり、石ノ森萬画館を中心に「マンガタッフフェスティバル」などの中心市街地活性化に係るイベントや、市内小学校への出前講座等の教育普及活動などの事業を行ってきた。 今般、都市再生推進法人として認定されている株式会社街づくりまんぼうが、旧石巻市復興まちづくり情報交流館を改修し、マンガ関連の交流・創作活動拠点「(仮称)マンガベース」として利用する予定である。</p> <p>【目的】 「(仮称)マンガベース」を有効活用し、マンガ文化の発信や人材育成による交流人口の増加及び移住定住の促進による地域活性化を図る。</p> |
| ③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性 |
| <p>【根拠法令】</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・<input type="checkbox"/>無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p> |
| ④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。） |
| <p>令和4年 5月～ 株式会社街づくりまんぼうと事業内容について協議 令和5年 1月 令和5年度当初予算裁定 旧石巻市復興まちづくり情報交流館の改修開始</p> |
| ⑤ 主な内容 |
| <p>1 マンガクリエイター支援事業 株式会社街づくりまんぼうが「(仮称)マンガベース」で実施する事業のうち、マンガ文化の発信や人材育成による地域活性化及び移住定住の促進に係る取り組みについて、予算の範囲内で補助金を交付するもの。（補助率1/2） ○補助対象経費 ・公式サイト制作料 ・サイト運用・セキュリティ費 ・講師謝礼 ・講師交通宿泊費 など</p> <p>2 マンガクリエイター家賃支援事業 本市に移住を希望し、「(仮称)マンガベース」の活用を行うクリエイター等に家賃補助を実施するもの。 補助上限等 1ヶ月目： 50千円（補助率10/10） 2ヶ月目： 25千円（補助率1/2） 3ヶ月目： 25千円（補助率1/2） 計 100千円</p> <p>3 プロモーション活動 都内の芸術系大学を訪問し、本事業について広くPR活動を展開する。</p> |

| | |
|---|---|
| ⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。） | |
| <p>【影響・効果】 本事業を実施することにより、本市でマンガ文化に触れたことを契機に各界で活躍する人材の輩出が期待されるほか、マンガを切り口とした交流人口の増加、移住定住の促進による地域活性化が図られる。</p> <p>【市財政への負担】（令和5年度当初予算） 1,602千円（一般財源） （内訳） マンガクリエイター支援事業 : 1,084千円 マンガクリエイター家賃支援事業 : 300千円 プロモーション費用 : 168千円 消耗品費 : 50千円</p> | |
| ⑦ 他の自治体の政策との比較検討 | |
| <p>【トキワ荘プロジェクト（東京都）】 1 概 要 プロの漫画家を目指す若者を対象に、活動拠点となるシェアハウスを提供し、プロの漫画家による講座やクリエイター関連の仕事の紹介を行うもの。 2 運営主体 特定非営利活動法人 LEGIKA（レジカ） 3 事業期間 平成18年度～</p> <p>【京都版トキワ荘事業】 1 概 要 京都市内の古民家を改修してシェアハウスとし、漫画家志望者を募り住ませ、講習会の開催や仕事の斡旋・仲介等の支援事業を行ったもの。 2 運営主体 京都市（産業観光局）が主体となり、非営利団体 NEWVERY（現・LEGIKA）に委託。京都国際マンガミュージアムも運営協力。 3 事業期間 平成24年度～平成27年度</p> | |
| ⑧ 今後の予定及び施行予定年月日 | |
| 令和5年2月 | 市議会第1回定例会に関係予算案について提案 |
| 3月 | 旧石巻市復興まちづくり情報交流館の改修完了 石巻市マンガクリエイター家賃支援事業補助金交付要綱の制定 （施行予定年月日：令和5年4月1日） |
| 4月 | 事業開始 |
| ⑨ その他 | |
| | |